

札幌市教育文化会館 利用者登録のご案内

申込手続きの簡素化と円滑な窓口業務を目指し、当館では、施設を定期的または継続的にご利用いただくお客様の利用者登録をお勧めしております。

なお、利用者登録をしていただいた方には、大・小ホール・ギャラリーを除く各施設のインターネット仮予約が可能となります。

1 利用者登録が可能な方

原則として、過去に1度でも当館をご利用いただいたことのある団体（個人）が対象です。

2 利用者登録の方法

(1) 札幌市または近郊にお住まいの方

利用登録申請書に必要事項をご記入の上、窓口に来館し、ご申請ください。

ご申請いただいた内容を確認後、利用登録決定通知書を発行、お渡しいたします。

(2) 遠方に在住の方

利用登録申請書に必要事項をご記入の上、ファックス(011-271-1916)にて申請書をお送りください。

ご申請いただいた内容を確認後、利用登録決定通知書を発行、送付させていただきます。

※なお、利用者登録申請書につきましては、当館ホームページ (<http://www.kyobun.org>) でのダウンロードが可能です。

3 登録事項の確認

(1) ご提示いただくもの

主催者区分及びご利用予定の内容に応じて、会則・規約・定款等のご提出、または代表者の身分証明書のご提示をお願いする場合がございますのでご了承ください。

※実行委員会のお名前でご登録いただく際には、規約・会員名簿等をご提出いただいております。個人でご登録いただく場合には、ご利用内容の詳細を確認させていただくことがございますのでご承知おきください。(状況に応じて各種資料等のご提出、身分証明書のご提示をお願いする場合がございます)

また、18歳未満及び高校生以下の方の登録には保護者の同意が必要です。申請書の保護者同意欄にご署名ご捺印等いただいた上で、保護者の方同伴で窓口へご申請願います。

なお、ご登録いただいた情報に変更が生じた場合等には、速やかに会館まで届け出てください。

4 ご利用の制限及び登録の取消について

次の事項に該当する場合は、ご利用の制限または登録を取消させていただくことがありますのでご了承ください。

- (1) ご利用内容が教育文化会館条例及び施行規則に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正の手段により利用の承認を受けた事実が明らかになったとき。
- (3) 18歳未満及び高校生以下であり、保護者から登録抹消の依頼があったとき。
- (4) 施設の使用目的に適合しない、又は施設の管理上支障があると管理者が判断したとき。
- (5) その他施設の管理者が必要と認めた場合。